



令和6年4月1日から相談対象拡大!

埼玉県医療機関等 暴力・ハラスメント相談センター

患者やそのご家族などからの暴力や暴言、ハラスメント行為などで お困りの際は、お気軽にご相談ください。

怒鳴られたり、叩かれたりする。



居座って、 帰ってくれない。

無理難題を言われる。

卑猥なことを言われた。 手を握られた。

相談対象

県内全ての医療機関等(病院、 診療所、歯科診療所、薬局、 認定・栄養ケアステーションの職員等)

相談内容

患者、患者家族等からのハラスメント、 暴力行為、迷惑行為等への対応方法 など(相手との接し方や警察への通報 時の留意点など)

相談先電話

3 048-783-5224

※WEBからもご相談いただけます

https://wcan-media.com/email-consultation-saitama1/

※相談料:無料(通話料は有料)

相談時間

月~金曜日 9:00~19:00

(ただし、祝日・年末年始(12/29~1/3)は除く) ※WEBからのご相談は24時間毎日受付

委 託 元

埼

玉

受託運営

株式会社ウィ・キャン